

**Kansai
Transportation
Economy
Research
Center**



公益財団法人

関西交通経済研究センター

Kansai Transportation Economy Research Center



提供：近畿日本鉄道（株）



提供：神姫バス（株）



提供：新日本海フェリー（株）



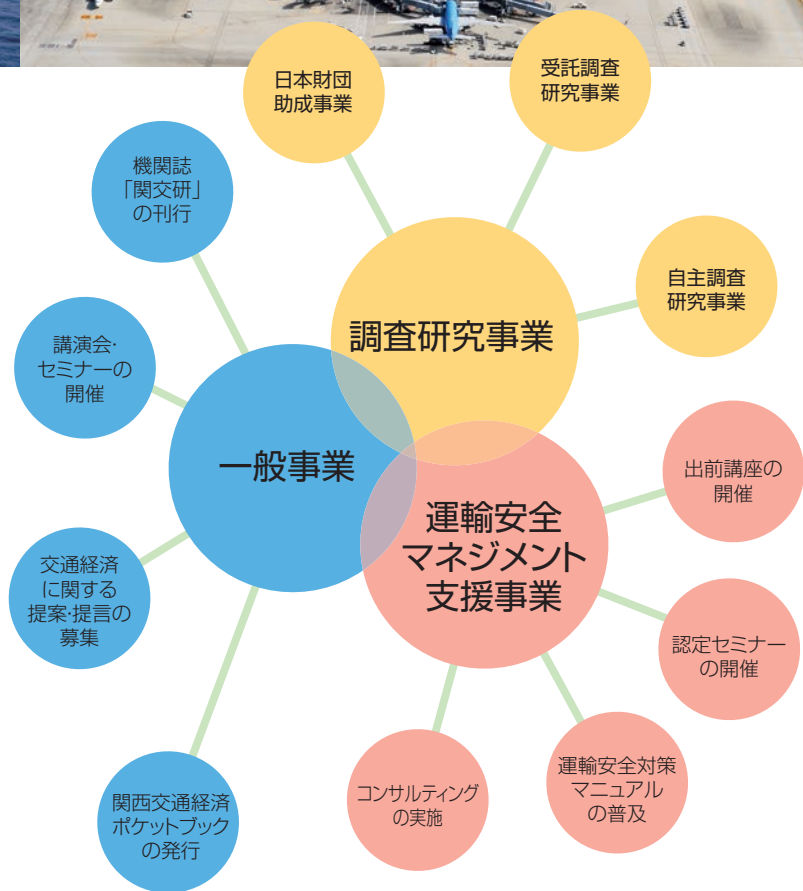
提供：新関西国際空港（株）

目的

公益財団法人関西交通経済研究センターは、関西経済圏における交通経済に関する総合的な調査研究等を行うことにより、関西における社会、経済の発展に寄与することを目的としています。

活動理念

- 関西経済圏における交通経済・観光の発展に貢献することを目的に、時代を先取りした施策の提言、地域や人々の生活に密着した有益な情報を皆様にお届けします。
- 高度な専門性を活かしたリサーチ、コンサルティング活動を通じて豊かな未来を創造し、地域社会に貢献します。
- 関西経済圏における交通経済・観光分野のシンクタンクのパイオニアとしての誇りを持って、これからも皆様の期待にお応えします。





提供：(株)名門大洋フェリー



© (公財)大阪観光局



提供：南海電気鉄道(株)



沿革

- 1972年 10月 財団法人関西物流近代化センターとして設立
- 1980年 3月 財団法人関西交通経済研究センターに目的・名称等を変更
- 2012年 4月 公益財団法人に移行

センターの概要

役員

- 代表理事会長 尾崎 裕
- 代表理事理事長 岩崎 勉
- (評議員9名、理事9名、監事2名)

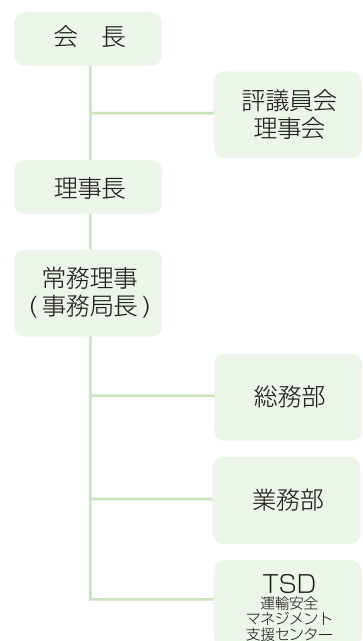
財政

- 基本財産 1億円
- 年間予算額 80百万円

関係行政機関

- 国土交通省
- 近畿運輸局
- 神戸運輸監理部
- 大阪航空局
- 近畿地方整備局
- 第五管区海上保安本部

組織



調査研究事業

関西経済圏における交通経済及び観光に関する調査研究事業



委員会審議風景

■ 日本財団助成調査研究事業

日本財団からの調査研究助成金の交付を受けて実施する調査研究事業でテーマごとに有識者等で構成する調査研究委員会を設置して検討を行い、各種方策の策定、施策の提案・モデル事業の実施等を行っています。

調査研究の成果については、報告書を作成し、関係官公庁や関係業界団体、地元経済界等に提言するほか、図書館への寄贈や当センター機関誌への掲載及び講演会の開催等を通じて広く一般に公表するとともに、関係官庁、大学、研究機関に配布して、行政の施策の遂行や学術研究の参考に供しています。

■ 受託調査研究事業

国、地方公共団体及び関係団体等から委託を受けて実施する調査研究事業で、調査目的に従い、関係者で構成する調査研究委員会を設置し、現地調査、アンケート・ヒアリング調査等をもとに必要な検討を行い、方策や計画の策定、システムの構築等を行っています。調査研究の成果については、報告書や指針・マニュアル等にまとめ、関係者の業務に広く活用されています。

■ 自主調査研究事業

その時々々の時宜に適ったテーマを発掘し、広く世間の動向を注意喚起する情報発信、調査研究を積極的に実施しています。

一般事業

各種情報提供事業

交通経済に関する「提案・提言」の募集

次世代を担う方々の叡智を通じて調査、研究の新たな切り口を発掘し、関西経済圏における運輸交通・観光の一層の発展と地域社会の活性化に寄与するものです。

講演会等の開催

(サロンセミナー、かんこうけんコロキウム、災害対策シンポジウム等)

賛助会員をはじめ関係行政機関、業界団体等の皆様方に、時の動きに沿った情報を提供するため、運輸産業の現況、課題等、時代の動向に即応したテーマを決め、それぞれ専門の講師から講演していただくものです。



サロンセミナー

ポケットブックの発行

関西経済圏における交通経済に関する統計資料を時系列に掲載した「関西交通経済ポケットブック」(国土交通省地方支分部局監修)を毎年発行し、賛助会員をはじめ関係官公庁に配布するとともに、一般にも頒布しています。



機関誌の発行

近畿運輸局、神戸運輸監理部等の関係行政機関の各種施策等を紹介するとともに、交通経済・観光全般にわたる動きについて広く情報を提供するため、機関誌「関交研」を年2回(春、秋)刊行しています。



運輸安全一括法（2006年10月施行）に基づく中小規模事業者を対象とした実効性の高い運輸安全マネジメント普及・促進のための支援事業



運輸安全マネジメント支援センター

■ 国土交通省認定セミナー及び出前講座の開催

2009年4月に支援事業センターを設立し、2014年8月に「ガイドライン」に係る運輸安全マネジメントセミナー、2015年7月に「内部監査（基礎）」に係る同セミナーに関して、その実施者として国土交通省認定を取得しました。

本セミナーでは、運輸安全マネジメント制度が発足した過去の経緯とこれまでの変遷、自動車運送事業者に期待される安全管理の取組み（ガイドライン 14 項目）を、加えて、安全管理体制に係る「内部監査」の理解を深めるために、事例を交えて分かりやすく解説し、中小規模事業者に対する運輸安全マネジメントの一層の普及・促進に努めています。

また、安全の意識を高めていただき、運輸安全マネジメントの導入を推進することを目的に出前講座・講習会などを通じ運輸事業を安全の面からサポートします。



認定セミナー

■ コンサルティング

運輸安全マネジメントの浸透・定着を図っていくため、双方向コミュニケーションによる風通しのよい職場環境の構築に向けてコンサルティング的コミュニケーションの手法を取り入れた運輸安全マネジメントへの取組みを推奨しています。事業規模・事業内容（自社の弱点）に注視したコンサルティングに取り組んでいます。

■ 事故防止等安全対策マニュアル

運輸安全マネジメントの義務付け等の拡大がなされるとともに、監査・行政処分・運行管理体制が強化されました。本マニュアルは直近の通達改正に即した見直しを行いました。安全管理・運行管理・指導教育の日常業務にお役立てください。

また、中小事業者が取組みやすいチェックシートがついています。2013年10月から全ての貸切バス事業者へ運輸安全マネジメント実施義務付けが拡大されました。是非ご活用ください。



事故防止等安全対策マニュアル(2014年版)

■ DVD「安マネってなに？」

「運輸安全マネジメント」は何となく敷居が高いと感じられる方、そんな皆さん方に、とっつきやすく、わかりやすい方法で「安マネ」を知っていただくため、オリジナルのドラマ DVD を制作しました。社内の勉強会等、あらゆる機会にぜひご活用ください。



詳細はホームページをご参照ください。……> <http://www.kankouken.org>

賛助会員制度と入会のご案内

当センターは、関西経済圏における交通経済及び観光に関する総合的な調査研究等を行い、関西の社会、経済の発展に寄与することを目的としています。

当センターでは、事業活動をご活用いただきますとともに、事業運営につきましてご支援を仰ぐために「賛助会員制度」を設けており、現在、数多くの法人会員及び個人会員の皆様方にご協力をいただいておりますが、当センターの事業活動を一層活発に推進するためには、より多くの皆様方に賛助会員となっただき、財政基盤の更なる強化を図っていく必要があります。

皆様方におかれましては、当センターの事業目的並びに「賛助会員制度」をご理解いただき、ぜひともご入会、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

賛助会員には次のような便宜がございます。

- ① 当センター主催の講演会、セミナー等への優先ご出席の取扱い
- ② 当センターに対する交通経済及び観光に関する調査研究の委託
- ③ 当センター作成の資料、定期刊行物及びその他の報告書類の配付
- ④ 当センター備え付け資料の閲覧及び借出
- ⑤ 交通経済及び観光に関するコンサルタント業務の利用
- ⑥ 調査研究に対する意見の開陳

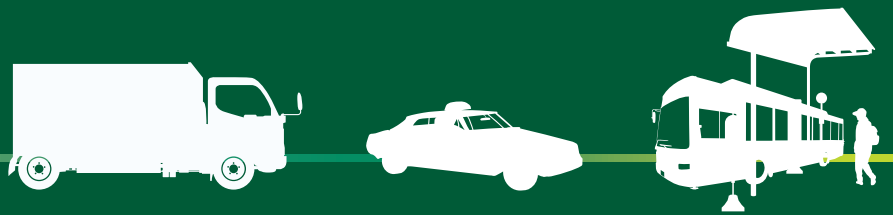
「賛助会員規程」(抜粋)

賛助会費

第 9 条

賛助会費は、年間1口1万円とする。ただし、新規入会の際の口数は次のとおりとする。

- (1) 法人賛助会員 5口以上
- (2) 個人賛助会員 1口以上



access

地下鉄四つ橋線本町駅下車
27番出口 徒歩1分
地下鉄中央線本町駅下車
19番出口 徒歩3分
地下鉄御堂筋線本町駅下車
5番出口 徒歩5分

〒550-0005
大阪市西区西本町1丁目7番2号
ウエスト・スクエアビル9階
TEL 06-6543-6291
FAX 06-6543-6295
E-MAIL a.kankou@kankouken.org
URL <http://www.kankouken.org>

